# 消防競技大会
# 消火器の部
# 実施要領

主催：宇部・山陽小野田防災協会

共催：宇部・山陽小野田消防局

（R5）

# 消　防　競　技　大　会

1　目　　的

この操法は、職場における日頃の訓練の成果を発揮し、もって消防技術の向上を図り、火災の際の初期消火に的確、安全かつ迅速に対応することを目的とする。

2　編　　成

同一事業所から男女各１名をもって１チームとする。（女性２名のチーム可）

3　服　　装

競技にふさわしい服装とする。（作業服・運動着・運動靴など）

4　準備品等

(1)　保安ヘルメットを保有している事業所は準備すること。

(2)　ゼッケン、その他競技に必要な器材は主催者側で準備する。

# 消 火 器 の 部・実 施 要 領

1　待　　機

競技チームは、進行係の指示に従い、待機線にて待機する。

2　集　　合

審査班長の「集まれ」の号令で集合線へ整列する。

また、競技の円滑な進行のため、次の競技チームはあらかじめ待機線付近にて待機すること。

3　報　　告

審査班長の「報告」の号令の後、「よし」と呼称し、１番員はその場で審査班長に挙手注目の敬礼をした後、「〇〇チーム、ただ今から消火器操法を行います。」と報告し、審査班長の「よし」の号令の後、挙手注目の敬礼を行う。

4　定　　位

審査班長の「定位につけ」の号令により、１番員は競技場図中Ｂ点に駆け足で移動し、火点側を向き停止する。２番員は競技場図中Ａ点に駆け足で移動し、火点側を向き停止する。

5　競技開始

審査班長の「操作始め」の号令の後、「よし」と呼称し、操法を開始する。

6　操作要領

(1)　１番員

ア　覚　　知

Ｂ点から所定の通路を通り、駆け付け線を超えた（火点線は踏まない）位置で火点を確認し、「火事だ！」と大声で周囲に伝える。

イ　伝　　達

周囲に火事を伝えた後、Ｂ点まで戻り、Ａ点の２番員に正対し「事務所が火事」と伝達する。２番員が「事務所が火事」と復唱することを確認する。

ウ　消火活動

２番員の復唱を確認した後、Ｂ点横に設置している消火器を携行し、所定の通路を通りＣ点内に至り、火点に向け消火器を１５秒間放射し、審査員の赤旗が上がるまで消火活動を行う。

エ　重要書籍の移動

消火活動を行った後、消火器をその場に置き、Ｄ点に置いてある重要書籍を所定の場所へ移動し、その場で待機する。

(2)　２番員

ア　伝　　達

競技開始後、Ａ点でＢ点に正対し待機する。Ｂ点に戻った１番員の「事務所が火事」を聞き、「事務所が火事」と復唱する。

イ　１１９番通報

「事務所が火事」と復唱した後、所定の通路を通り模擬電話機の位置に至り、下表に定める通報要領により、端的明瞭に１１９番通報を行う。

通報後、受報者の「よし」の呼称により、受話器を置く。

| №. | 受報者 | ２番員 | 通報要領 |
|---|---|---|---|
| 1 | | ○ | １１９番通報する |
| 2 | ○ | | 「火事ですか？救急ですか？」 |
| 3 | | ○ | 「火事です」 |
| 4 | ○ | | 「場所はどこですか？」 |
| 5 | | ○ | 「○○市○○町○丁目○番○○号の<br>○○○○事業所です」 |
| 6 | ○ | | 「あなたの名前は？」 |
| 7 | | ○ | 「○○　○○です」 |
| 8 | ○ | | 「電話番号は何番ですか？」 |
| 9 | | ○ | 「○○○○の○○の○○○○です」<br>(※市外局番から言う) |
| １０ | ○ | | 「よし」 |

ウ　消火活動

１１９番通報終了後、最寄りの消火器を携行し、所定の通路を通りＣ点内に至り、火点に向け消火器を放射し消火活動を行い、審査員の赤旗が上がるまで放射を行う。

消火活動が終了後、消火器をその場に置き、待機する。

７　退　　場

審査班長の「競技終了」の号令で、その場から退場する。

# 競技場図

消防訓練研修センターグラウンド
消火器の部

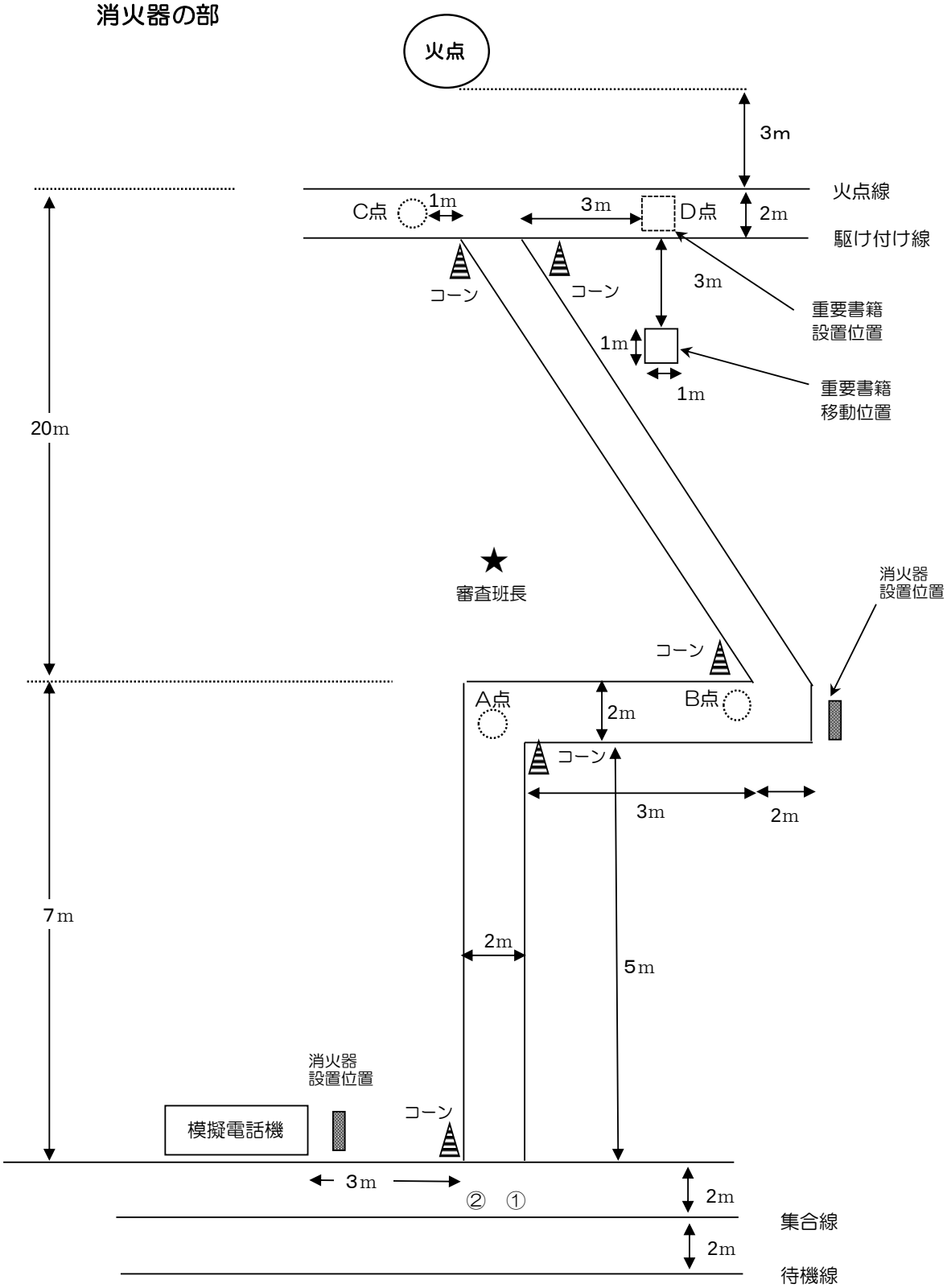

# 採　点　方　法

1　消火器の部

(1)　計　　時

ア　１番員の重要書籍移動タイムは、審査班長の「操作始め」の「め」から、重要書籍から所定場所内で手を離すまでとする。

イ　２番員の消火タイムは、審査班長の「操作始め」の「め」から、審査員が消火器のノズルから水が放射されたことを確認し、赤旗が上がるまでとする。

ウ　上記の終了時間の遅い方を、計測時間とする。

(2)　操作上の失点

操作上の失点は、審査表のとおりとする。

(3)　採点の方法

計測時間は、１秒１点の失点とし、秒未満は切り上げる。

計測時間と操作上の失点を合算したものを総失点とする。

(4)　順位の決定

総失点の少ないものを優位とし、総失点の等しい場合は、「操作上の失点」の少ないものを優位とする。

なお、同点の場合は、計測時間の小数点以下を考慮し優位を決定する。

2　操法の中止

(1)　出場者等に重大な事故が発生し、審査長が操法の継続が困難と認めたとき。

(2)　その他、審査長が特に必要と認めたとき。

# 消　防　競　技　大　会

# 審　　査　　表

| ○消火器の部 | 競技チーム: | 審査員名 |
|---|---|---|

| No. | 番員 | 内　　容 | 失点 | 実減点 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 競技開始要領不適 | 10 | | |
| 2 | | 覚知要領不適 | 15 | | |
| 3 | | 伝達要領不適 | 15 | | |
| 4 | | 消火活動要領不適 | 15 | | |
| 5 | | 重要書籍の移動要領不適 | 10 | | |
| 6 | | 不安全行動　隊員の転倒(会場不良による転倒等は除く) | 30 | | |
| 7 | | 不安全行動　器材取扱要領不適(器材の落下、乱暴な取扱い) | 30 | | |
| 8 | | 審査長が特に失策と認めた | 50 | | |
| 9 | 2 | 競技開始要領不適 | 10 | | |
| 10 | | 伝達要領不適 | 15 | | |
| 11 | | 119番通報要領不適 | 15 | | |
| 12 | | 消火活動要領不適 | 15 | | |
| 13 | | 不安全行動　隊員の転倒(会場不良による転倒等は除く) | 30 | | |
| 14 | | 不安全行動　器材取扱要領不適(器材の落下、乱暴な取扱い) | 30 | | |
| 15 | | 審査長が特に失策と認めた | 50 | | |

| | 番員 | タイム係A　　タイム係B | |
|---|---|---|---|
| 計測時間 | 1 | (　　.　　) ＋ (　　.　　) ／ 2 ＝ | 点 |
| | 2 | (　　.　　) ＋ (　　.　　) ／ 2 ＝ | |
| | | 小数点以下切り上げ<br>**※1番員の重要書籍移動タイムと2番員の消火タイムの<u>遅い方のタイム</u>を採点する。** | |
| 操作上の失点 | | 1番員の操作失点（合　計：　　点）<br>2番員の操作失点（合　計：　　点） | 点 |
| 総失点 | | | 点 |